

APEC（アジア太平洋協力）に見る 民間事業活動への関与

——中小企業育成を例として——

山 浦 雄 三

ビジネスは APEC のビジョン実現にとり、極めて重要な役割を担っている。APEC が追求する自由で開かれた貿易・投資環境に深いかかわりをもつのがビジネスである。ビジネスは政府と協力して持続可能な成長の実現にとって重要な媒介役を果たすだけでなく、モノ、サービス、資本、情報を国境を越えて移動させる主体となっている。～国境を越えたビジネスが展開されている戦略分野においてその国際的連携の拡大、深化がビジネスという「現実世界（リアルワールド）」において APEC が成功するかどうかを測る主要な指標となる。

（1996年 APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）報告書より）

1. は じ め に

〈APEC 創設に向けた思惑〉

1989年11月、豪州キャンベラで第1回アジア太平洋経済協力会議（Asia Pacific Economic Cooperation: APEC）閣僚会議が開催された。参加国は後述の PECC メンバーから中国、台湾、南太平洋グループを除いた12ヶ国（日本、ASEAN 6ヶ国、豪州、韓国、米国、カナダ、ニュージーランド）であった。¹⁾もともと APEC 構想の底流には、21世紀における世界の新たな自由貿易体制であるガット・ウルグアイラウンドの推進と成功、さらには折りから台頭しつつあった北米自由貿易協定（NAFTA）、欧州連合（EU）といった「地域主義」に対抗するという側面が色濃くみられた。ともあれキャンベラ会議の結果、世界経済の発展のために多角的な自由貿易体制の維持強化を積極的に推し進め、ウルグアイラウンドの推進に向けて協力していくことで合意が成立した。そして当面は、各国・地域でそれぞれ異なる関心事を踏まえて、経済・技術協力の側面に APEC 活動の中心を置くという決議が行われたのである。²⁾

1960年代に最初に太平洋経済圏構想を提唱し、その後もアジア太平洋地域の学者を中心とした集まりである太平洋貿易開発会議（PAFTAD, 後述）を中心になって運営してきた小島清 一橋大学名誉教授をもってして、「APEC 開催の動機は不透明である」³⁾と言わしめているように、APEC 創設をめぐるのは、関係各国・地域の思惑は複雑に入り組んでいた。小島教授はアジア太平洋の機構づくりが、当時、インダストリアルイズムが大きな歴史の流れになってきた西太平洋の成長マーケットをめぐる先進工業国である米国、日本、豪州の角逐の場とされてしまったと見ている。すなわち、急速に拡大する西太平洋のアジア諸国に対する米国の関心は、貿易・投資の

自由化によってこの地域への米国の輸出拡大及び投資の伸長をねらったものである。豪州の動機も日米による西太平洋マーケットの先取りに対する警告であり、一方、米国に成長市場を独占されてはかなわない日本も、多角的ガット方式によって米国の動きを牽制したいというのがAPECを支持した理由だ、というものである。そして同教授はAPECに込められた先進各国の期待は同じものではなく、複雑に交錯しており、全く同床異夢といえとし、ASEANは単にこれら先進諸国に道連れにされたにすぎないと疑わざるを得ない、と断じている⁴⁾。経済的にも文化的にも、きわめて多様性に富んだアジア太平洋地域では、関税同盟や自由貿易協定といった、きつい制度的統合はもとより実現不可能であった。結局、この地域では経済・技術協力のための緩い機能的な統合をめざす方向にAPECは進まざるを得なくなるという、小島教授の予言は今日、APECの置かれた有り様を見ても当を得たものであった、といわざるを得ないであろう。同じことが、APEC設立の理念的な基礎を形づくったと言われている、日本の通産省内の「アジア太平洋貿易開発研究会」がとりまとめた報告書（1989年8月）においても「コンセンサス・アプローチによる多目的、漸進的な協力」が謳われていることが注目される⁶⁾。

こうしてAPECが89年に創設されて以来、経済・技術協力が中心の柱となっているのは、経済協力の推進には各国・地域間であまり異論がないからである。これに対し自由化のほうは各国・地域の意見がなかなか一致しないばかりか、その取り組みがあまりにも性急であったばかりに今日、一部で「自由化疲れ」がみられ、とくに昨年来のアジアの通貨・金融危機に直面して自由化を後退させる動きさえ始めている。それゆえにこそ、少なくとも経済面では世界の指導的國家の一つである日本は、自由化の推進で強いリーダーシップを発揮しなければならない、という主張も示されている⁷⁾。

今後、APECは①ロシアの加盟⁸⁾により、必然的に経済だけでなく政治的な意味合いを帯びてくる、②経済危機でASEANの存在価値が低下してくる、など情勢変化が進む中で、APECの基本的性格がどのように変化してくるのか、難しい時期に来ている。特に「自由化疲れ」が見られる中で、「早期自主的自由化」に対する対応如何でAPECの真価が問われることになるという見方もある。一方で、98年のAPEC会議議長国であるマレーシアは、かねてからの主張である貿易・投資の自由化よりも人材育成、インフラ整備など経済・技術協力を重視すべきである、との考え方を明らかにしている。加盟国・地域のうち発展途上国の間で経済・技術協力をもっと重視すべきとの意見が根強くあったのに加え、最近、一部の国でアジア通貨・金融危機の影響で自由化を遅らせる動きが表面化していることがその背景にある。

それでは日本としてAPECに臨む姿勢はいったいどうあるべきか。これは長期的な視点に立ってアジア太平洋地域の持続的発展には何が一番重要なのか、そしてそれを実現するためにはAPECをどのように育成し、機能させるか、といった見地から検討されなければならない問題である。とくに通貨・金融危機をきっかけにアジアと日本がかつてない緊密な関係になっている中で、日本経済がアジアの経済危機をどの程度吸収できるか、といった視点も重要になってこよう。単なる理想に終わらずに、アジア太平洋地域の実態を反映した視点からの発想⁹⁾が今こそAPECに求められているのではなからうか。

〈ビジネスの積極的な関与を〉

今日、世界経済の再活性化のための新規産業の育成、雇用の創出などといった観点から、中小企業の果たす役割が再び評価され、見直されようとしている。ひるがえってアジア太平洋地域を見ると、各国・地域で経済発展の度合いが違い、しかもそれぞれが構造変化を起こしている状況の下で、国際的な分業関係が急速に変化している。国際分業の進展と構造変化が進むなかであって、調達、あるいは合併、戦略的提携などにより様々な国際ビジネスを展開している企業はこの地域の経済発展に大きく貢献している。とくに中小企業が本来持っている経営資源の優位性を生かして、アジア太平洋地域で進みつつある経済構造の変化、国際分業の進展状況の中から、いかにビジネスチャンスをつかみ、この地域の経済発展に寄与するかが今、一番求められている。「APEC はビジネスだ」（APEC Means Business）が96年のフィリピン会議での合い言葉であった。¹⁰⁾ APEC に民間ニーズを積極的に関与させることで自由化に弾みをつけようというものだ。その具体的な表れの一つとして APEC による中小企業問題への積極的な取り組みが位置付けられる。

最近、経済協力開発機構（OECD）においても、欧州諸国を悩ましていた失業問題の解決のほか、ベンチャーなど次代新産業の育成、あるいはニッチ市場へのアクセスといった先進工業地域に共通する観点から、中小企業の重要性が再認識され、その振興策について盛んに議論が行われている。しかしながら、そこでは日本や韓国に見られるような産業政策の面から中小企業を支援するという姿勢は全く感じられない。なおさらのこと、経済発展段階が様々で、しかも産業風土が大きく異なるアジア太平洋地域において、中小企業の捉え方、支援策のあり方などについて国・地域によってそれぞれアプローチの違いがみられるのはあたりまえといえる。以上のような状況を踏まえて、本稿では APEC 域内の各国・地域における中小企業問題に対する考え方や政策の違い、さらには企業国際連携の動きなどを視野に入れながら、本来政府ベースの地域統合機関である APEC が民間活力をいかに取り入れて中小企業育成を成功させ、この地域の経済発展に結び付けようとしているか、そしてその取り組みの過程、具体的な支援プロジェクトなどを紹介しつつ、APEC とビジネスのかかわりという側面を浮き彫りにする。

2. アジア太平洋と APEC の役割

アジア太平洋地域は現在、世界の中で最もダイナミックに発展し、「世界の成長センター」とも呼ばれ、21世紀における世界経済の発展拠点として期待されている。さらにアジア太平洋地域は域内貿易比率（輸出）をとると90年の20.6%から96年は32.6%と一段と高めることで、¹¹⁾ 統合化に向かっているだけでなく、その経済的ダイナミズムを域外にも波及させている。それだけでなく、そのダイナミズムのゆえに域外諸国から企業を誘引する「磁場の役割」をも果たしている。米国とアジア太平洋地域との関係は、歴史的かつ経済的にも緊密であり、EU も96年3月にバンコクで第1回アジア欧州首脳会議が開催され、アジアと欧州の関係強化が宣言されるなど急速に同地域への接近を図っている。いわばアジア太平洋地域は同地域にある諸国、米国、EU などが競争と協力を展開する場になりつつあるといってもよからう。¹²⁾

アジア太平洋地域（Asia Pacific Region）という概念がもともとあったわけではない。かつてこの地域は「環太平洋地域」と呼ばれ、文字どおり太平洋の外縁を形成する北米、中南米、オセアニアという全く異なる地域の集合をさし、アジアは入っていなかった。わが国で太平洋地域という概念が史上に初めて登場したのは明治20年代前半、世界史的な観点からアジア及び太平洋の動向を捉え、「東方策」を書いた稲垣満次郎という人物を挙げることができる。¹³⁾ 稲垣はその著の中で、世界の政治経済の中心は15世紀には地中海から大西洋に移って、その後、大西洋時代が長く続いたが近く太平洋の時代に移ることは確実だという文明史論的な見解を述べている。19世紀末という帝国主義時代にあつて、政治経済の中心の移動をもたらす原動力を、商工業の発展（Commercial and Industrial Energies）に求めたところに彼の「アジア・太平洋論」の目新しさが感じられる。

戦後におけるアジア太平洋地域協力は、1960年代半ばに小島清 一橋大学教授（当時）が提唱した太平洋自由貿易地域（PAFTA）にはじまる¹⁴⁾。小島教授を中心にアジア太平洋諸国の学者による太平洋貿易開発会議（Pacific Trade and Development Conference）が組織され（第1回会合は1965年に東京で開催）、会合を重ねる中で南北問題を含む地域協力の機運が醸成されるとともに、とくにアカデミックな分野でアジア太平洋協力に関する議論が深められた意義は大きい。一方、アジア太平洋を舞台とした民間側による地域協力が取り組まれるようになったのは、日本、豪州及び米国等の経済人と政府高官から構成される太平洋経済委員会（Pacific Basin Economic Cooperation: PBEC）の設立（1968年）がその始まりである。東アジアのめざましい経済成長が核となってアジア太平洋地域全体が注目されるようになった70年代に入ると、日豪間の関係の深まりもあつて、両国間で議論された共同プロジェクトの一つに経済協力開発機構（OECD）を想定した政府間協議の場である太平洋貿易開発機構（Organization for Pacific Trade and Development: OPTAD）設立提案が行われた。しかし、この構想はその多様性が障害となり、実現をみるに至らなかった。他方、70年代末、大平首相（当時）の政策研究会「環太平洋連帯研究グループ」が組織され、80年に提言を取りまとめ発表した¹⁵⁾。この提言を受けて、80年9月、豪州キャンベラにおいて第1回「太平洋共同体セミナー」が開催された。この会合には豪州、日本、米国、カナダ、ニュージーランドの先進5ヶ国、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピンの東南アジア諸国連合（ASEAN）、それに韓国、太平洋島嶼国（代表はフィジー）の12ヶ国・地域の代表が参加した。中国と台湾を除けば APEC 原加盟国に近似していることがわかる。この会合に関して重要なことは、後に APEC の基本原理を構成する「緩やかな制度化」、「コンセンサス方式」といった統合の原理について議論され、理解が深められるとともにアジア太平洋研究のためのタスクフォースである太平洋協力委員会（Pacific Economic Cooperation Council: PECC）の設立が合意されたことである。PECC には各国政府関係者、経済人が個人の資格で参加し、大平グループが提唱した環太平洋連帯の理念である“開かれた地域主義”の原則の下で、コンセンサス方式で特定分野の協力を推し進めるという、「非公式の緩やかな協議システム」の採用といった APEC 形成の原点を形作ったコンセプトについて合意した点が重要である。¹⁶⁾ このような環太平洋連帯構想研究の流れが、これまで OPTAD 等で議論された政府間協議の場を設立するという組織論から一歩踏み出して、現実的な地域協力論へと進展していく重要なステップを作ったといえる。その後、86年には中国と台湾が加盟するなど PECC は着実な発展を遂げ、後のアジ

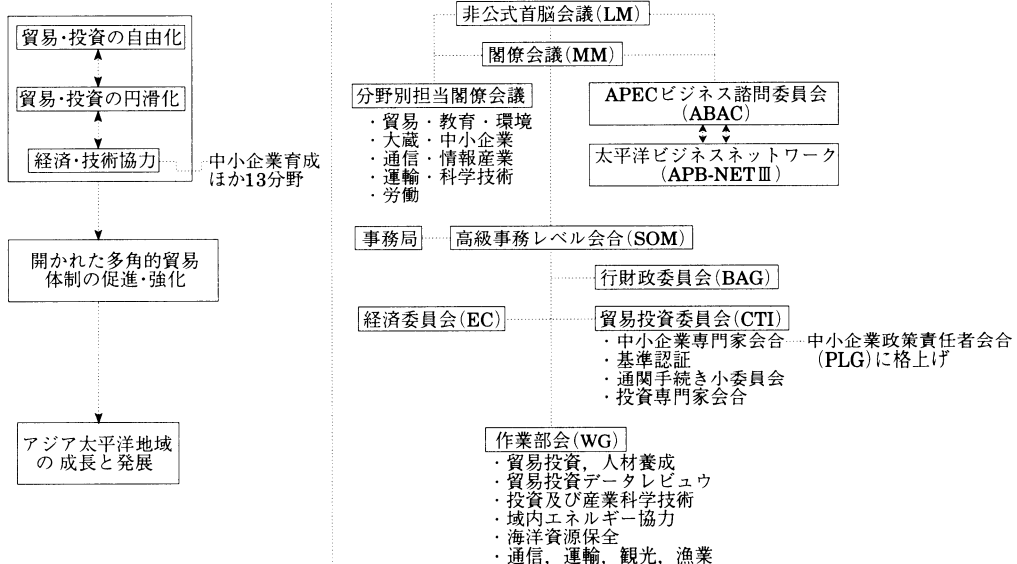
ア太平洋地域における政府間の経済協力体であるアジア太平洋経済協力会議（Asia Pacific Economic Cooperation: APEC）の創設に大きな影響を与えたのである。

設立の経過から PBEC や PECC といった多様な地域協力のための組織体とのリンケージを基盤に、いわば自然発生的ともいえる形で89年に設立された APEC は「緩やかで、継続的な協議体」という原則をとり、欧州連合（EU）や北米自由貿易協定（NAFTA）のような根拠法に基づく常設の国際機構とは基本的に異なる性格を持つ。

言うまでもないことであるが、アジア太平洋地域経済の最大の特徴はその多様性にある。地理的には太平洋を取り囲む広大な地域に散在する国・地域からなり、他のどの地域に比べてもあらゆる意味で異なっている。①国土面積で大きな違いが見られるばかりか、資源の賦存状況も異なる、②経済発展段階も様々であり、成熟した経済もあれば、発展段階に入ったばかりの国・地域もある、③宗教や文化、歴史、伝統、さらには価値観や規範がそれぞれ国・地域によって異なる、④社会経済体制についても資本主義、自由主義の国・地域が多い中で、社会主義を堅持している国もある、⑤NAFTA、AFTA、ANZCER など自由貿易圏が存在するほか、華南経済圏、インドネシア・タイ・マレーシアの成長の三角地帯など次に成長の原動力となるいくつかの新興成長地帯が形成されている、等々である。

かつて歴史上、この地域はヨーロッパや北米のように一度も「制度的統合」を試みたことはなかった。アジア太平洋地域にみられる大いなる多様性は経済的な補完を生み出し、それによって強い相互依存関係で結ばれた高成長地域を創り出してきたといえる。このような状況の下で、世界経済の中で孤立化を避けるとともに、地域主義によるブロック化に対抗するため、経済の相互依存関係をベースに新たな枠組みづくりの機運が芽生えたのは自然の成り行きともいえる。また、「開かれた地域協力」のモデルとも言うべき APEC は、旺盛な民間部門の活動を通じ、急速な発展を遂げてきたアジア太平洋地域の持続的発展を維持するためには、民間部門の自発的な活動を支援していかなければならない宿命がある。80年代後半以降、顕著となったアジア太平洋地域の

APEC の目的及び組織構造（中小企業育成を含む）



経済成長のダイナミズムの源泉は、国境を越えた企業活動の展開に求められる。したがって、いかにしてこの地域において企業活動を活発にするか、また、そのことを通じて各国の経済発展を持続的なものにするか、に APEC 活動の核心があるといっても言い過ぎではなかろう。換言すれば、アジア太平洋経済を担う主役たる民間産業界の声をいかに取り入れて、それらを活動に反映させていけるかに APEC の成否がかかっている、ともいえる。

3. アジア太平洋地域経済における中小企業の果たす役割と重要性

〈重要性増す中小企業〉

アジア太平洋地域において進行している急速な技術革新と市場ニーズの多様化は、この地域の産業に大きな変化をもたらしている。それと同時に、多くの国の経済を一次製品の生産から高付加価値製品の生産へ、さらには「モノ」の生産から「サービス」の供給へと急激に変貌させている。その結果、各国・地域の経済はその発展段階を問わず、ますます多くの種類の高付加価値製品及びサービスを開発し、供給する必要に迫られるようになった。このような変化に柔軟に対応できる中小企業の本来持つ特性が生かされる場がアジア太平洋地域で出現しているといってもよいであろう。この地域で期待されている中小企業の役割とは、①健全な中小企業の存在は、各国・地域の国内経済の活性化に寄与するだけでなく、国境を越えた経済活動においても、一層重要な役割を果たす、②中小企業はこの地域で高まりつつある経済的な補完関係とその進展のツールとしても有効に働く、というものである。

一方、アジア太平洋地域で顕著にみられる製造業を中心とした産業の急速なグローバル化の進展は、国内産業の再構築と発展を促し、より効率的かつ生産的な産業構造を作っていくうえで、中小企業にとって格好な活躍の機会を提供している。このような産業発展の過程においては、適切な経営ノウハウ、技術ノウハウをもつ中小企業の存在が欠かせないからである。APEC を構成している発展途上国の中には、自動車や電機・電子機器部門の外資組み立て工場を支える鋳鍛造、金属加工、プラスチック成型品など、いわゆるすそ野産業（サポーティング・インダストリー¹⁷⁾）が育っていないところが多い。組み立て加工産業の国際競争力向上に結び付くすそ野産業は、外国からの投資を増加させ、域内における生産ネットワークの構築を促し、それによって域内各国・地域の経済成長に貢献するうえで必要な産業インフラの、欠くべからざる構成要素となるものである。

世界貿易に占めるアジア太平洋地域のシェアをみると、1983年の37%から93年には44%まで拡大している。これはかなりの部分 APEC 域内の急速な経済成長を反映したものと見える。さらに1989年と93年の期間に APEC 地域の貿易額は約1兆ドル増加しているが、このうち約80%は APEC メンバー間での貿易の拡大によるものである¹⁸⁾。この数字からみてもわかるように今日、アジア太平洋地域が世界経済の中で最も重要な地域であることは疑問の余地はない。ちなみに、この地域の全企業の90%を中小企業が占め、雇用の32から84%、国民総生産（GDP）の30から60%、輸出の30%を中小企業が担っている¹⁹⁾。こうした背景の下で、先に見たように中小企業は事業拡大の好機を迎えており、アジア太平洋地域の持続的かつバランスの取れた経済発展と新規雇

用の創出は、中小企業の成長と発展にかかっているといても言い過ぎではない。そのため APEC は域内における中小企業の活力強化が21世紀に向けたアジア太平洋地域のダイナミズム維持のうえで極めて重要であるとの認識に立って、加盟各国・地域の発展段階に配慮しつつ、開発協力の重要な施策として中小企業育成を目的とした環境整備に取り組んでいるのである。

近年、経済成長において中小企業が果たす役割はますます重要なものになってきている。その理由は中小企業が市場条件の変化に柔軟に対応できるという点に求められる。域内の先進国や新興工業国・地域では今日、経済成長に伴って消費者の嗜好はより差別化し、需要は顧客に合わせたものへと変わってきている。その結果として生まれたニッチマーケットはより柔軟性があり、消費者の好みに合わせたタイミングのよい調整ができる小規模企業に、より多くのビジネスチャンスを与えることになった。さらに、生産単位における最適サイズの縮小、特に資本財にみられるそうした傾向は、中小企業の大企業に対する競争力を増大させることになったのである。

〈中小企業問題に積極的な取り組み〉

上述のように、アジア太平洋地域において中小企業を取り巻く環境の面で著しい変化が見られる中で、APEC に関して最初に中小企業問題への取り組みへの要請が行われたのは、93年に米国シアトルで開催された第1回非公式首脳会談であった。この会議では議長国である米国の強力なイニシアチブの下、“太平洋共同体”（Pacific Community）のコンセプトが高らかに提唱される一方、マレーシアを除く14メンバーの首脳の間で、ダイナミックな経済成長に伴う20億人の巨大なアジア太平洋市場の創設、貿易・投資障害の削減等を進めていくことが合意された。それとともに、APEC 活動に民間からの意見等を積極的に反映させるための組織としてビジネス界の指導者から構成されるパシフィック・ビジネスフォーラム（PBF）の設置が決まり、中小企業問題に関する対話の強化が打ち出されたのであった。²⁰⁾そして、95年に大阪での非公式首脳会議において「大阪行動指針」が採択されたが、この指針こそ、APEC が今後、具体的な行動をとる際の戦略的な枠組みとなるものである。特に経済・技術協力分野において中小企業育成を取り上げ、この問題に関し APEC が進むべき道筋を示している。²¹⁾94年10月、加盟各国・地域の中小企業大臣による初会合が大阪で開催された。この会合で各国・地域の中小企業大臣は、APEC における中小企業問題への取り組みが民間ニーズを汲み上げたものであり、域内の貿易・投資及び経済協力の拡大という APEC の目的を支えるものであることを明確に打ち出したのである。そして中小企業関連の課題を的確に処理するために、従来からあった中小企業に関する専門家会合を、中小企業問題についてのアドホックなポリシーレベル・グループ（PLG）に格上げし、ビジネスセクターと密接な関係を保ちつつ、諸作業を進めることとした。このグループの下で後述の中小企業技術交流・訓練センター（ACTESME）を含む10のプロジェクトが決定され、現在、進行中である。それ以降、中小企業大臣会合は4回の会合を持ち、²²⁾域内の開放的な貿易・投資環境の変化に対応していくうえで、中小企業は強力な支援を必要としているという観点から中小企業の成長を促すための経済・社会的環境の整備、関連政策及び諸活動について討議を重ねてきている。各会合での議論のポイント、合意された政策の方向やプロジェクトをまとめると下表の通りとなる。

	政策の方向	具体的なプログラム
第1回 (94年10月, 大阪)	<p>①中小企業が大きなハンディを負っている分野として人材育成、情報アクセス、技術及び技術の交流、資金調達、市場アクセスの5分野を優先課題とし、さらに政策対話の強化を確認</p> <p>②中小企業がその潜在力を生かしきれるようにするための貿易・投資の円滑化ならびに中小企業の投資リスクを軽減し、投資意欲を高めるための拘束のない投資原則の確立</p> <p>③民間セクターからの積極的な意見聴取</p>	<p>① APEC 地域の将来的な産業構造についてのインダストリアル・アウトルックの共有</p> <p>②各国政策担当委任者により構成されるポリシーレベルグループ (PLG) の設置</p>
第2回 (95年9月, アデレード)	<p>①上記5分野について、各国が行動を起こす必要があることから、行動計画（アクションプログラム）を採択</p> <p>②マーケットメカニズムへの中小企業の反応を最大限に高めるため、無差別かつ市場原理に基づいた中小企業政策の立案・実行</p>	<p>① APEC フランチャイズの研究、中小企業研究機関シンポジウム、大・中・小企業の企業提携の研究、APEC 中小企業技術交流・訓練センターの研究、ベンチャー・キャピタル・ワークショップの研究、中小企業によるインターネットで中小企業関連情報を交換するためのホームページの作成や EDI 等の電子システムの活用促進に関するプロジェクト、中小企業の技術を診断するツールの研究</p>
第3回 (96年9月, フィリピン・セブ)	<p>①大阪行動計画（アクション・アジェンダ）に則り、中小企業を含む広範な分野でのより実践志向的な経済・技術協力強化の必要を強調</p> <p>②地域間協力の強化、民間セクター及び他のサポートグループとの協力連携の重要性を認識</p> <p>③ APEC 中小企業行動計画へのさらなる民間セクター参入を奨励、特に APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）が96年の活動計画の主要分野として中小企業を明確化したことを歓迎</p>	<p>① PLG 会合の下で中小企業技術交流・訓練センター（ACTETSME）の設立を含む10のプロジェクトが完成</p> <p>②太平洋経済協力会議（PECC）による包括レポート「APEC 及び中小企業 - 将来の活動のための課題、発見、助言の統合」を歓迎</p> <p>③アジア太平洋ビジネスネットワーク（APB - NETⅢ）による民間セクターのビジネスマッチング活動の重要性を認識</p> <p>④アジア太平洋ビジネスネットワーク及びアジア太平洋青年企業家会議による勧告（ビジネス出張に対する障害の除去、オンラインでの情報アクセスの改善、成功事例の共有化、ネットワーク化及び情報交換のための機会の提供など）の有用性を確認</p>

これまでみてきたように、アジア太平洋地域における経済活動に対する中小企業の大きな貢献並びに域内の貿易・投資活動に与える影響の大きさを認識し、APEC の活動全体にわたって中小企業を優先するという方向が APEC 組織の中で確立をみている。APEC の一連の非公式首脳会談、中小企業大臣会合等を通じて中小企業育成に関して合意された視点、事項を整理すると次の通りとなる。①活力ある若い企業家を含む中小企業の成長を支援し、中小企業のニーズ及び企業創出に適した環境を整備することは、この地域の雇用創出と経済発展にとって重要なカギとなる、②加盟各国・地域で成功している中小企業の事業活動を紹介するとともに、各国・地域の中小企業施策の企画・立案に参考となるような情報交換により、お互いに学び合い、それらを中小企業にとっての成長阻害要因の軽減、インフラの改善並びに成長ニーズに見合った税制の整備に生かしていくことが重要である、③域内の中小企業にとって最も困難で、重要な事項である市場、人材、資金及び情報へのアクセスについて、APEC が自らの議題中に中小企業のニーズを取り

込む方向で行動する必要がある、④一層の規制緩和によって中小企業の活動条件が平準化され、中小企業が特性を最大限に生かして活躍できる、⑤各国・地域が中小企業関連の施策を立案・策定にあたって、中小企業の声を聞くとともに、そのニーズを十分に把握する必要がある、それによって中小企業アクションプランに民間活動を組み入れていくことも考慮しなければならない、⑥中小企業がグローバルな市場環境で厳しい環境に打ち勝っていくためには、国際市場の動向に関する情報が的確に提供されなければならない。そのためには中小企業が情報や将来の電子取り引きへのアクセスを容易にできるシステムの確立が必要である、⑦域内の中小企業に発展のためのステップを理解させるために、各国・地域の経済・産業面の相互依存関係を示した横断的、業種別分析からなる「APEC インダストリアル・アウトLOOK」の作成が求められている、⑧教育改革や企業家精神育成のために社会構造、社会システム面からのアプローチも必要であり、特に若手や女性経営者による成功事例の研究なども効果がある、等々である。

〈理念から実行段階へ〉

中小企業問題を扱う場合、民間側からの意見、提案などをAPECに反映させることが重要であり、そうした機能を持つ組織としてAPECビジネス諮問委員会（ABAC）がある。

ABACはビジネス関係者から構成されるAPECの正式な諮問機関として95年のAPEC大阪会議において、それまでの太平洋ビジネスフォーラム（PBF）の廃止に伴って設立が決まった。ABACのメンバーは加盟各国・地域3名の枠内でそれぞれの首脳から任命され、日本からは伊藤忠商事（株）室伏稔社長（当時）、オムロン（株）立石信雄社長（当時）、さらに中小企業分野の代表として昭和プラスチック（株）中川健三社長（当時）が就任している。いくつかある作業部会の一つとして中小企業部会（中川健三委員長）が設置され、国境円滑化（商用ビザの発行、関税手続きなど）、投資モデルプロジェクト、インフラ整備、さらに経済・技術協力など各分野において中小企業に共通した課題を取り扱うことになっている。ABACによれば、域内の中小企業に共通した問題意識は以下の通りである。²³⁾

①たしかに中小企業問題はAPECにおいて重要で、戦略的な位置づけをされているけれども、その規模ゆえにリスクに対する抵抗力は弱く、経営の上で規模の経済を享受できないという制約を抱えているのも事実である。そのため多くの中小企業にとって、自由化に伴う調整措置が単独で対処するには難しく、場合によってはマイナスに作用することさえあり得る、②中小企業といってもその規模、能力、立地環境、組織構造などが加盟各国・地域によって多種多様であるため、域内全体を統一した方法で問題解決にあたるのは困難といった理由もあって、本来持つ潜在的な力を完全に発揮しているとはいえない状況にある。それゆえ、域内の中小企業が貿易・投資の自由化及び円滑化により生まれるビジネス機会を活かし、急速に変化しつつある環境に対応していくためには、域内外を問わずこれまで以上に経営面での支援を必要としている。

APECは中小企業を支援するための政策やプログラムを改善、調整し、相互の連携関係の強化を図る必要がある。その際に重要な点は市場主導型で、歪みのないベンチマーク政策及びプログラムを確立することで、APECが掲げる2020年の自由化達成によって生まれる新たなダイナミズムに対応しなければならないということである。そのような状況下において、ABACの役割は様々なレベルやフォーラムで議論されてきた結果を踏まえて、現行のAPEC政策と中小企

業関連プロジェクトとの間にあるギャップ解消に取り組むことにあり、その具体策として各種のイニシアチブを提案している。中小企業に関連したものは次の3つの点に要約される。

まず第一は、日本が提案した加盟各国・地域の中小企業を結ぶネットワークの構想で、APEC 中小企業技術交流・人材養成ネットワークと電子的にリンクする通信ネットワークの構築を目指そうというものである。現在、このネットワークは各メンバー国・地域における既存のネットワークを APEC 全域につなぐものとして、先進国首脳会議（G7）による「中小企業グローバル・ネットワーク」（Global International Network for SMEs）に連結した形で運用されている。このネットワークの利用を通じてアジア太平洋地域において中小企業間の技術移転と技術開発が活発化することが期待される。それとともに、官民を問わずにこの地域に数多く存在し、中小企業支援の分野で競争している中小企業主体の組織や機関の持つ潜在力が活用され、新しいアイデアが実現可能になるという効果も期待できよう。第二に、中小企業に関連した政府機関、銀行、ベンチャーキャピタル、その他関係団体、中小企業経営者を一堂に集めた円卓会議（ラウンドテーブル）を加盟各国・地域が持ち寄りで開催する。この会議では未だに供給と需要の両面で難しい課題に直面している中小企業の資金調達及びそれに伴うリスクの実態に、中小企業金融機関や関連の政府機関が直に接することで、より具体的な行動へと結び付けていく。第三に、中小企業の育成を促進する政策の実効性を上げるため、中小企業に関連したデータの収集及び報告、指標の開発を行い、各プロジェクトの進捗目標設定の目安とする。

このほか ABAC は技術や技能を身につけた労働者の不足が製造業、中小サービス業の分野において中小企業の成長を妨げる大きな要因になっているとの問題意識から、人材養成、特に技能訓練の充実・強化を提案している。前出の ACTETSME のネットワークを活用した「仮想中小企業大学」というアイデアも提案されているが、これは遠隔学習技術の採用により域内の中小企業を対象に技術、経営、企業家精神、資金調達などに関して研修を行おうというものである。特にこの構想は若手や女性の起業家の研修に有効な手段として実現が期待される。

4. 域内各国・地域における中小企業とその国際連携の動向

〈東アジアの高度成長と域内分業の進展〉

過去10数年にわたる東アジア地域経済の急成長は、60年代の韓国、台湾、香港、シンガポールなど新興工業経済群（NIES）に始まり、80年代中からタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンなど東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国へ、さらに90年代に入ると中国、ベトナムなど社会主義国へと波及している。東アジア経済のダイナミックな発展過程で生じたベクトルとして、一つは世界経済に占める東アジアのプレゼンスが著しく大きなものとなったことであり、二つにはこの東アジアにおいて各国の相互依存関係が強化され、それゆえ域外の大国である米国や日本の動向に必ずしも左右されない自立的な発展メカニズムが東アジアを舞台に展開を開始したことである。²⁴⁾ こうした東アジアの経済発展の起因は言うまでもなく日本にある。70年代から80年代にかけての日本の高度成長が円高による強力な需要吸収を通じて東アジアの輸出拡大に寄与すると同時に、特に80年代半ば以降、日本企業が生産拠点を求めて東アジアに大量進出し、東アジア諸

国の生産力強化に貢献したのである。この過程にあって、自動車や電気・電子など組み立て主体の大企業にとどまらず、現地調達力の向上を図るため大企業に随伴する形で中小企業の直接投資も増加し、すそ野産業の構築に貢献したのである。90年代以降、日系進出企業による東アジア域内市場向けの販売が増加する一方、部品や原材料の調達先として東アジアが重要視されるようになるに伴い、中小企業が独自に判断してこの地域での現地生産に踏み切るケースも増加している。85年に318件であったわが国の中小製造業の海外投資は、85年のプラザ合意後、急激に進行した円高を背景に、88年には1,625件と急増した。その後、海外投資の一巡と国内景気の後退により中小企業投資は減少に転じたが、93年には前年比21.6%増を記録するなど再び増勢に転じている。²⁵⁾

東アジア各国は部品や原材料などの生産力基盤の確立を通じた輸出競争力のさらなる強化、就業機会の増大、産業構造の高度化を実現するため、日本の中小企業と中小企業近代化施策の経験を積極的に生かそうとしている。しかし、各国・地域が自己完結型の産業構造（フルセット型ネットワーク²⁶⁾）を構築することはほとんど不可能に近いと言ってよい。自立統合型の生産体制は日本を含め東アジア全域で構想される必要があり、その中で中小企業から構成されるすそ野産業についても域内分業の進展が前提となる。こうした問題意識を踏まえて、以下に韓国、フィリピン、豪州、米国、それに日本を取り上げ、中小企業及び中小企業施策の動向について、特にAPEC域内における国際提携という角度からさぐってみることとする。

【韓 国】

〈適正技術をもつ中小企業育成を重視〉

戦後、韓国は「漢江の奇跡」とも言われている、世界史上でも稀な経済発展を成し遂げた実績で知られている。そうした発展の原動力となったのは、強力な権威主義開発体制の下での財閥を中心とする大企業中心の開発路線であった。韓国では高度成長が始まった60年代中頃には、早くも中小企業保護を目的とした中小企業基本法が制定されている（1966年）。その後、急速な経済発展の過程にあって、大企業偏重という大きな欠陥が目立ち、その是正のため70年代半ばから中小企業育成に向けた本格的な取り組みが始まったのである。80年代末以降、韓国経済を取り巻く内外の環境が著しく変わる中で、中小企業に対する期待が一段と大きくなるだけでなく、中小企業の新たな位置づけと見直し気運が高まっている。すなわち、対外的には国際貿易機関（WTO）の創設並びに経済協力開発機構（OECD）への加盟（97年）を反映した国際化の進展、対内的には経済成長に伴う消費ニーズの多様化、さらには恒常的な資金不足などにみられるように韓国の中小企業は大きな環境変化に直面している。このため韓国政府は中小企業の活力を発揮させ、健全な発展を促す目的で、96年に中小企業庁を創設し、経営基盤の構築、競争力の強化、国際化の推進などを目標に総合的な支援プログラムに取り組むこととした。

韓国の中小企業は事業所数で製造業全体の98.6%（92年度末、以下同じ）、従業員数で約65.8%、生産額で約45.6%を占め、国民経済の上で重要な役割を担っている。それにもかかわらず、輸出においては全体の42.8%（93年度）、対外投資の20%程度（推定）の実績しか占めておらず²⁷⁾、特に中小企業の海外進出の遅れが問題視され、97年のOECD加盟を契機に政府は中小企業の国際化を積極的に後押ししている。APEC域内における中小企業の連携という点では、加盟各国・地域によって貿易・投資自由化の進展状況が異なっていることや昨今の大幅な為替変動といった

状況の下では、国と国、地域と地域間での中小企業同士の協力とか、連携は難しいのではないかと、それよりも共同研究とか、技術交流といった分野から始めるのが効果的だという意見が示されている。²⁸⁾

〈すそ野産業の育成が課題〉

韓国の場合、経済成長が高ければ高いほど、海外（主として日本）からの部品や中間製品の輸入が増え、その結果、貿易収支の不均衡が拡大し、それが成長の阻害要因になるという構造的な問題を抱えている。ちなみに94年の対日貿易赤字は119億ドルで全体の20%弱を占めた。この背景には円高ウォン安という要因もあるが、韓国内の設備投資拡大に伴って対日依存度の高い資本財・中間財の輸入が増大したためである。もともと韓国の製造業はこれまで日本や米国からの技術導入に頼る面が多く、財閥や大企業ばかりに力を注いできた関係で産業のすそ野を支える中小企業が育ち難い産業体質が特徴であった。貿易収支の構造的な不均衡是正を図るためには、輸入に頼る部品・中間財を生産するすそ野産業を育成しなければならず、その基盤となるのが言うまでもなく中小企業である。大企業による量産的な巨大技術と地場零細企業のもつ土着技術との中間にある、いわゆる適性技術をもつ中小企業の育成に重点を置いた経済開発の必要性が強調される所以である。²⁹⁾このように先進国入りしたとはいえ、経済のなかに未だ発展途上段階にある部分を抱えた韓国のような国においては、経済開発を進める上で中小企業が大企業と異なる役割と貢献を求められているため、中小企業のもつ意味が実態経済、あるいは経済政策の面で改めて認識されなければならない。

今日、構造的な不況に陥っている韓国経済はIMFの支援を受け一層の自由化、開放化の方向での経済改革が迫られている。とりわけ高付加価値品にシフトした産業構造への転換が求められていることから、産業のすそ野を支える中小企業の育成が今後の大きな課題といえよう。

【豪州】

〈アジアへの参入と異文化学習に重点〉

80年代は中小企業の時代といわれ、欧米先進国や途上国、さらには社会主義国でも中小企業のもつ意味の再評価、中小企業重視の経済運営が盛んに行われた。その背後には、中小企業部門の比重が高く、中小企業と大企業部門の効率的な関係が産業の競争力を高め、いわゆる「日本型システム」といわれた独自の発展を遂げたイメージがあったことは否定できない。³⁰⁾今日、これまでの経済社会を支配してきた社会経済システムの有効性が厳しく問われ、21世紀の新しいシステムが模索される中であって、再び世界的な潮流として中小企業の持つ可能性に注目が集まっている。

こうした背景を受けて、APEC先進国の一つである豪州においても中小企業が再び活力を取り戻してきている。それにはいくつかの要因があげられよう。第一は中小企業にとって好都合な、より専門的な商品や特別注文による商品を市場が求め始めていること、第二にプロセステクノロジーの革新により、中小企業が大企業とコストや品質の面である程度競争できるようになったこと、第三にファックス、電子メール、インターネットなど新たな通信技術の発達によって、中小企業でも国境を越えてより効率的に事業管理ができるようになったこと、第四に商品の寿命が短くなり、顧客の嗜好がめまぐるしく変化する中で、中小企業がより敏速に対応できるように大企

業との競争で優位に立つことができる、等々である。豪州における中小企業は約78万社（非農業部門全体の96.7%）、雇用は270万人（同じく49.1%）、そのうち約4,500社が国際市場で事業活動を行っており、その売り上げは年間6,500万豪州ドル、それによって約4万人の雇用を生み出している。³¹⁾

中小企業育成については、アジア諸国では政府が支援しながら中小企業が発展できるような仕組みを作り上げていくという考え方であるのに対して、米国、カナダなどは、政府の役割にそれほど期待すべきものはない、という立場に立っている。これに対して豪州では経済政策の形成にあって政府は常に大企業重視であり、中小企業にはなかなか眼が行き届かなかったという面が指摘されている。政府に中小企業の声を聞いてもらえないのであれば、「開かれた貿易・投資の自由化」のための枠組みである APEC を通じてみずからの影響力を及ぼしていくという方が重要となってくる。

J. メナデュー（シドニー大学アジア太平洋研究所首席顧問）によれば、国際活動に進出し、成功した豪州の中小企業にみられる共通の要因として次のような点があげられる。³²⁾ すなわち、①狭い国内市場を逃れて海外市場において顧客のニーズを的確につかんだこと、②旺盛な企業家精神と経営手腕に恵まれていること、である。豪州の産業は1960年代までは、国内市場を相手にしているだけで、高い生活水準を維持できた。その背景には、①豪州の持つ豊かな農産、エネルギー・鉱物資源の賦存、②高コスト体質の製造業が手厚く保護されてきたこと、③労働者の生活権利を支えてきた中央集権的な賃金制度の存在などである。しかし、これまで豪州を取り巻く快適な環境条件は、国内市場の狭小さ、豪州が競争力を持つ農産物貿易に対する世界的な規制の強化、逆に豪州の競争力が弱い工業品貿易の世界的な拡大、アジア諸国の台頭と生活水準の向上などもあって試練にさらされるようになってきた。その結果として今日、豪州人の誇りでもあった高い生活水準は相対的に低下を余儀なくされているだけでなく、アジアとの競争激化により経済社会自体が変革を迫られているといってもよい状況下にある。そうした中で、豪州の中小企業は、豪州がそれまでのどちらかといえば内向きの姿勢から転じて、外向きの競争力を養うという転換プロセスにあって重要な役割を果たしてきたのである。いわば APEC は豪州、そして中小企業のグローバル化を推進する枠組みをもたらす上で欠くことのできない存在となっているのである。豪州の中小企業は、世界市場において通信機器、製薬、科学機器、医療器材、情報機器など高度技術製品分野で成功をおさめてきた。しかし、中小企業はもはや既存の市場で成長の余地はなく、このためアジア太平洋地域でビジネスチャンスを見出そうと懸命になっている。そのため域内ネットワークの構築によって新製品を導入し、新しい技術やマーケティング戦略の採用に努めている。特に豪州は多様な文化によって構成されているため、その中において中小企業はアジア太平洋地域との貴重なビジネス上のつながりや人脈を作り上げている。

APEC の活動が豪州の中小企業に浸透しているとはいえない状況の下で、1987年にシドニー大学内に設置されたアジア太平洋研究所（The Research Institute For Asia and Pacific）がアジア太平洋地域でのビジネスを円滑にできるように中小企業のための異文化 CD-ROM を実施している。97年から開始されたサービスで、中小企業が CD-ROM のマルチメディア技術を利用して、アジア太平洋地域の文化、商慣習、市場参入ノウハウなどを身につけることを目的としている。グローバルなビジネスを展開する中小企業は、広い視野を持ち、地域について理解し、文化的気質に

根差した人々の異なる行動パターンがわかり、吸収できる人材を育成する必要があるからである。このプロジェクトには豪州のほかにカナダ、日本、マレーシア、フィリピン、タイ、米国などが参加している。豪州の持つ特性を生かした貢献の一つの表れといえよう。

【フィリピン】

〈情報ネットワークの構築に熱心〉

1946年の独立達成後もフィリピン経済は、モノカルチャー型に構築された産業構造から抜け切れず、植民地経済の性格を色濃く引き継いだ。新生独立国としてのフィリピンは、旧宗主国である米国との経済、貿易関係依存からの脱却を目指して、製造業を中心とした輸入代替化路線を採った。輸入代替工業化は一定の成果を上げ、60年代から70年代初期にかけてフィリピンはアジア有数の工業先進国としての地位を築き上げたのである。その後は、93年に発表された世界銀行のレポート「東アジアの奇跡」に見るように、周辺の東アジア諸国が貯蓄、投資を高め、人的資源を活用し、そして何よりも輸出主導型の政策を採用したことにより、高い経済成長を遂げたのに対して、内向きの政策を取り続けたフィリピン経済は大きく遅れを取った。³³⁾しかしながら、90年代にはいつてからは、他のアジア諸国に見られるような統制型行政介入を排し、自由放任型アプローチの下で貿易・投資や為替の自由化、規制緩和を推し進めた結果、外国からの投資を積極的に呼び込むことに成功し、急速に経済発展へのダイナミズムを取り戻しつつある。

東アジアの工業化、経済成長を持続させていくためには、様々な問題の克服が課題とされているが、前近代的な段階にある零細・中小企業の近代化を図ることもその一つである。フィリピンでも90年代に入って工業化が急速に進行し、日本やNIES企業の進出によって自動車、電気・電子機器などの分野で組み立て型産業の急成長が見られる。半面、産業基盤の弱いフィリピンでは、すそ野産業の発展の遅れが目立ち、経済拡大に伴って材料・部品の輸入が急増している。すそ野産業育成を進めるためには、日本を始めとする先進工業国からの技術移転が必要となってくる。すなわち、技術・技能やノウハウを持った海外の企業、特に中小企業が子会社の設立や現地企業との合併・提携を通じて、現地に進出してくれることが望ましい。このためフィリピン政府はすそ野産業育成の狙いから、外国からの投資誘致のため税制や関税上の優遇措置を中小企業に与えるとか、教育や訓練の場ですそ野産業分野での人材養成に力を入れるなどの奨励策をとっている。

フィリピンはAPECの取り組みの中で、中小企業の国際連携に積極的に取り組んでいることで知られる。それは世界経済のプロフィット・センターであるアジア太平洋地域において、国際的なネットワーク作りを通じて自国の中小企業の競争力をつけようという強い意欲からきているものにほかならない。フィリピンのイニシアチブ（93年にシアトルで開催された第一回非公式首脳会談で当時のラモス大統領が提唱）により97年、マニラ郊外にAPEC中小企業技術交流・訓練センター（APEC Center for Technology Exchange and Training for SMEs, ACTETSME）が設立されたのもその一例である。このセンターを中心にAPEC域内各国・地域に情報ネットワークを張り巡らせ、人材養成、技術研修等の中小企業育成のためのプログラムのほか、市場・信用・金融等の情報を相互に交換するだけでなく、さらにこの情報網を末端地域レベルにもリンクさせるという目的のシステムである。APEC活動に関連しては、フィリピン大学に付置されている中小企業研

究所（Institute for Small Scale Industries, ISSI）がフィリピンにおける中小企業問題を担当するフォーカルポイントとして指定されている。

特に貧富の差が大きいフィリピンでは、都市と農村の地域格差が目立ち、その是正を念頭に産業の地方分散による地域開発が大きな政策課題となっている。地方開発の問題は、その国の産業構造が国内に関連のすそ野産業や下請け中小企業群を必要とする構造になっているかどうかに関わっている。部品や中間財の多くを海外からの輸入に頼るといった貿易構造にあっては、国内にすそ野産業を育成する必要はなく、したがって関連産業が低コストを求めて地方に展開するというパターンはあり得ないからである。したがってフィリピンでは遅れた地域の開発という観点からも、中小企業から構成されるすそ野産業の育成が焦眉の急となっている。

APECは中小企業を育成・支援するという方向で開発協力を推進する中で、国際ビジネスへの参加を促すプログラムを通じて中小企業に成長機会を与えようとしている。これを受けてフィリピンはAPECから提供される情報を、利用可能なあらゆる情報・技術を駆使することによって中小企業の成長を促し、かつての内向きな視点に立った経済運営から脱却し、経済のグローバル化を目指した成長に向かおうと努めている。

【米 国】

〈政策による支援に違和感〉

民間経済の基本が自由競争にある米国においても、「(中)小企業法（Small Business Act of 1958, as amended）が存在し、その第2条には「～経済の繁栄及び国家の安全保障は、中小企業が国から援助を受け、十分な成長発展を遂げてこそ実現され得るものである。～機会の適性な確保をはかることによって国民経済を維持、増進する～」とし、中小企業を雇用創出や技術革新の担い手として重視している。とりわけ80年代以降、大企業が経済に占める比重は低下しており、代わって中小新興企業群が米国経済のけん引車になっていることは周知の通りである。³⁴⁾しかしながら、米国の中小企業政策は伝統的に政府の介入は最小限度とし、政府は「自由かつ公平な取引を保証する」という役割に留め、それ以外は市場メカニズムに委ねる考え方を採っている。そうした考え方の下で、米国でも政府は中小企業庁（SBA）を通じて中小企業を支援するため、各種の施策を講じている。それらは産業政策というよりも、被差別対策的な色彩が強いように思われる。政府が女性起業家に対する支援強化策として、98年にはSBAは全米各地に経営指導や融資の窓口となる「女性ビジネスセンター」を開設し、中小企業の創業発展を間接的に支援を開始したのもその一つの表れである。

米国では70年代の後半からの失業率の高止まり、80年代前半に顕在化した製造業の空洞化などを背景に、中小企業問題が大きく取り上げられるようになった。これを受けて連邦政府は創業者支援等の幅広い中小企業支援、先端技術育成のための産学官の協同による技術開発奨励、州政府によるベンチャー資金設立等の支援策を実施した。こうした中小企業対策の導入にもかかわらず、米国の中小企業者はそれほど政府を頼っていないのが実態のようである。中小企業経営者は完全に独立した存在であり、大企業の一部として生まれたわけでもなく、大企業と系列関係にあるわけでもない。³⁵⁾成功するかどうかは全く、その企業経営者の経営能力にかかっていると言ってよい。中小企業経営者の多くは決して資金豊富とはいえないけれども、政府からの助成金をあてにせず、

何とか自己資金で研究開発をやり遂げようと努める。彼らは研究開発によってユニークな製品を開発してこそ、熾烈な競争に打ち勝って市場で優位に立つことができると信じているからだ。要するに米国の中小企業経営者は基本的に自力でできるところまでやって、難しい問題に直面した時点で政府なりに助力を求めるといふ、あくまで自助の精神を尊重するのが彼らの流儀なのである。この点では、アジアの中小企業経営者の行動様式との間に大きな相違点がみられる。アジアの場合、政府や公的機関に経営資源や情報まで提供してもらいたいという気持ちが強いのが特色といえよう。以下にアジア市場で積極的な事業展開をしている米国の典型的な中小企業の例を紹介しよう。³⁶⁾

システム・インテグレート社（SI社）は発電、送配電、水管理、排水、電話・通信等の公共部門でシステム制御に関連した設備を運用するためのターンキー・システムを開発し、その製品とサービスを取り扱っており、米国の分類によれば小規模企業に属している。³⁷⁾ SI社は技術的に優れたソリューションの供給と併せて、顧客の要望に応じた製品作りやアクセスしやすい技術を提供することによって、この分野では手強い競争相手である欧州の多国籍企業を相手にアジア市場で健闘している。同社はアジアでのビジネスの中で商習慣、取引条件など（特に賄賂の提供のような）で、米国との違いをしばしば経験することがある。このように米国の企業にとって、アジアでのビジネスは「一種のミステリー」だという。米国において公共事業の入札プロセスは透明性が高く、公正であり、このことは特に技術開発面で厳しい競争にさらされているハイテク分野の企業にとって重要なことである。これに対しアジアでの公共事業の入札の実態は、あらかじめ数ヶ月もかけて購入先と仕事をした実績を持つ業者しか参加できないとか、国際入札でも事実上はあらかじめ選ばれた業者との間ですでに準備作業が行われているなど、米国の業者から見れば本当に公正だとはいえない状況にある、と同社は見ている。また、SI社の取り扱い製品は制御システムというハード及びソフトの知的財産であるから、現地パートナーとの間で守秘義務であるとか、有形無形の知的財産所有者の権利を理解し、尊重してもらわなければ困る。この知的財産権の保護という点で、アジアの現状は欧米に遅れており、それゆえSI社のような中小企業がアジアビジネスを展開していく上で現地パートナーとの間で長期にわたる意欲的、かつ忍耐強い取り組みが求められている。このほかアジアに進出する米国の企業の中にはSI社のように製品やサービスの売り込みというケースもあるが近年、現地で原材料や部品を調達する一方で、サービスを提供するという形態のビジネスも増えている。そのような中で、アジアの地場企業との接点も今後は増えていくものとみられる。

最近、アジアでは経済成長に伴って、エネルギー、発電、パイプライン、送電、放送、電気通信等の分野でインフラ需要が生まれているが、インフラ整備には膨大な資金が必要とされることから、BOT方式など民営化が進む傾向がみられる。中小企業の立場からいうと、こうした傾向は中小企業を次第に市場から締め出すことになりかねない。結局、大企業に比べリスクを負えない中小企業は、サプライヤーと言う立場で元請け企業に売り込むしかない。この問題に対するAPECの立場は、インフラ開発への民間部門の参加を円滑にするため①民間部門のインフラ・プロジェクトに対する無差別的なアクセスを保証する、②公正かつ競争的な入札手続を確保するため、政府は法的、技術的な支援を行う、などを内容とするABACの勧告を受け、その実行方法について検討中というものである。

94年10月に開催された APEC 大阪会合で日本は、各国・地域で違う中小企業の実態について互いに理解を深め、政策協力の違いを調整するねらいで、中小企業に関する政策対話継続のための枠組みづくりを提案した。しかし、この提案について米国の態度は冷ややかなものであったとされるが、「元々、中小企業を政府の努力で育成しようということが、米国当局者にとって違和感がある」との指摘もある³⁸⁾。そのことよりも、アジアでの中小企業育成が日本企業の影響力強化につながり、アジアが日本企業支配の下で輸出基地となることに対し、根強い不信感が米国産業界にあると言われている。このようにアジア太平洋地域での中小企業育成・強化策をひとつとってみても、それぞれ事情が違う各国・地域の利害や思惑が交錯しており、それらをいかに調整して前向きな方向を打ち出すか、に APEC の難しさがあるといえよう。

【日本】

〈求められるアジア企業への技術移転〉

今日みられるアジア通貨・金融危機という状況下で、日本企業がアジアで一層の現地化を進めようとしていることが、97年末、全上場企業・店頭登録企業約3,000社を対象とした野村総合研究所のアンケート調査でわかった³⁹⁾。それによれば、「アジア景気をさほど良くない」、「悪い」と回答した企業が大多数（96%）であった。そうした認識にもかかわらず、50%の企業が依然、「現地市場の拡大」を今後の事業展開にとってプラス要因と判断している。今後3年間に重点を置く施策について、45%の企業が「現地販売網の強化」をあげ、次いで「現地の人材育成」（27%）が続いた。このアンケート結果を見ても、アジアの通貨・金融危機をきっかけに、市場規模の大きいアジア地域への日本企業の肩入れが逆に深まる面も出てきている。企業の多くは、長期的にはアジアの成長性は疑いはないとして、撤退よりもリストラなど体質改善で危機を乗り切り、将来への布石を打とうとする動きが目立つといえる。

中小企業についてみると、少しデータは古い⁴⁰⁾が94年に東京商工会議所が会員を対象に実施した中小製造業に関する調査の結果は以下の通りである。海外投資を検討している動機として最も多いのが「国内賃金の上昇」（46.5%）であり、ついで「国内販売の不振、現地市場の開拓」（39.6%）、そして国際的な生産ネットワークの構築（35.6%）の順となっている。また、日本の代表的な中小企業集積地である東大阪市で最近行われた「基盤技術」を有する中小企業の海外進出状況に関する調査でも⁴¹⁾、グローバル化が進む中で海外進出や資材・部品の海外調達において、一部の先進的企業を除き中小企業は大企業にかなり水をあけられている、という結果が示されている。しかし、中小企業においても中長期的な計画の下で行われる海外進出及び国際的な生産ネットワークの構築は、アジアの金融・通貨情勢の変動にもかかわらず、今後も進んでいくものと思われる。

愛知県豊橋市に本社のある J 社は、電気製品に使用されているプラスチック製部品の中小メーカーである。海外には英国、ドイツ、韓国、台湾、シンガポール、香港、中国に現地法人を持っている。注文を受けると、海外で CAD / CAM の作成→日本国内で金型を切削→金型を現地に送る→現地で製品を生産、納入するという生産ネットワークを構築している。たとえば、シンガポールにある現地法人が米国のユーザーから受注したものであっても、日本で生産した金型を米国市場に近い英国へ送って、そこで現地生産し、大西洋を越えて米国のユーザーに納入する、と

いう生産コストと技術レベルの最適配分を考慮したシステムといえる。こうした国境を越えた生産システムを運用するための条件として、第一にプラスチック成型機や乾燥機は同じ仕様で内製し、しかも、内外全ての工場に同じものが配置されている、第二に内外の工場間の情報のやり取りは安上がりなインターネット通信を使用、スペックなどの情報をパソコンで流すことにより、内外どこの工場でも全く同じ仕様、品質のモノを作れる体制にある。このようにアジア太平洋地域に加えて欧州をも取り入れた複雑なネットワークの下でグローバルな事業展開を行っている中小企業も現れてきている。⁴²⁾

93年1月、アセアン自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area: AFTA）が発足し、向こう15年間で全ての工業製品の域内開発を0～5%に引き下げることを狙いとした共通実効関税（CEPT）が導入された。こうしたAFTAの自由化プログラムの進行によって、組み立て産業のみならず、中小下請け・すそ野産業も巻き込んで、東アジア地域において生産・販売の分業体制の再編期を迎えている。日本企業による生産拠点のシフトをきっかけに始まったASEAN諸国の工業化は、部品や中間財を日本から調達する段階から、現地のすそ野産業が形成される段階を迎えている。こうしたプロセスを経て、次第に地域市場の一体化が進み、販売・生産体制の再編・統合が予想され、そのなかでより一層のコスト競争力の強化や素材をも含む品質改善、納期の厳守などが中小企業にも求められている。

アジア太平洋地域の中核ともいえる東アジア諸国の持続的な経済成長は、すそ野産業の育成強化ができるかどうかが決め手となろう。中小企業が活躍できるすそ野産業の質的、量的な発展こそが、今後この地域で成長が有望視される自動車や電気・電子部門にとって不可欠の要素といえるからだ。域内投資を増加させ、域内に張り巡らされた生産・販売ネットワークの構築を促し、それによって各国・地域の経済発展に貢献するすそ野産業の存在が、アジア太平洋地域全体の発展にとって欠くことのできない産業インフラの重要な構成要素となっている。そうした意味からも基盤的技術を担う日本からの中小企業の一層のアジア進出と技術移転が期待されているのである。

5. 結 び

先進国は90年代に入って、みな深刻な雇用問題を抱えており、そこでは需要構造がモノからサービスに変わっていく中で、製造業より非製造業が成長部門になっている。また、急激な工業化を推進してきたアジアでは通貨・金融危機をきっかけに実態経済はひどい状況が生まれつつある。今、世界の流れの一つとなっている地域協力の中にあって、先進国と発展途上国が一緒になっているアジア太平洋地域においても、大きくは経済の再活性化という観点から中小企業の果たす役割があらためて見直されてきており、それゆえAPECでも中小企業育成が最優先の課題の一つとして取り上げられている。最近、OECDは加盟国間で産業政策の調和を進め、政策の効率性を高める狙いで、各国の産業政策に関する評価システム導入について検討を始めた。それは個別産業の振興をねらった従来型の産業政策は歴史的な役割を終えたとの共通の認識に基づくもので、これからは各国が民間企業の事業環境の整備を進めやすいような制度の確立を目指すという新し

い方向性を打ち出している。⁴³⁾韓国や ASEAN 諸国のように産業政策を積極的に取り入れようとする国がある一方で、米国のようにこれを日本の特殊性として非難する考えが根強い国もある。しかし、APEC は中小企業問題に積極的に取り組む中で、アジア太平洋地域が有する多様性を十分尊重しつつ、加盟各国・地域との協調の下で、具体的なプロジェクトの推進など OECD に先行して協力を進めている。

特に東アジア諸国においては、共通して外資導入による輸出主導型の工業化を急ぎすぎたこととも関連して、各国で似通った産業構造、脆弱な産業発展基盤、人材不足、技術開発力の弱さ、といった事情からゼロサムの状況に陥っているというのが今、急展開している経済困難の要因として指摘されている。この危機がどんな形で収束するにせよ、直接投資とこれによる現地調達をテコとしたネットワーク形成が ASEAN のみならず、東アジア、さらにはアジア太平洋全域に広がりを見せ、それが域内で相互に貿易を拡大させ、補完関係を強めている傾向に変わりはないであろう。アジア太平洋地域を巻き込んだネットワークの形成に起因する構造変動は国際分業再編に向けて、この地域全体の構造変化を促すと同時に、競争を通じて各国間の比較優位がかなり鮮明となるまで続く可能性が強い。そして、こうした動きが一層増幅された形で域外にも波及し、世界的にも影響を及ぼしつつあるといえよう。

APEC は、最近のアジア太平洋地域にみられる相互依存の深化を踏まえ、自由貿易を旗印にした開放的な地域協力のための組織である。冷戦終焉後、世界の大きな潮流として、イデオロギーの後退と経済重視の考え方が台頭する中であって、国境を越えた経済活動が急速に発展している今日、世界システムにおける民間部門の果たす役割がきわめて重要になってきている。その意味でアジア太平洋協力にも中小企業を含む民間セクターの積極的な協力を得つつ、官民一体となってこれを推進していくことがますます求められている。

APEC には経済・技術協力分野だけをとってみても、中小企業育成を含む13分野で300件を越すプロジェクトが動いている。しかしながら、APEC は自前の資金を欠くことから、各国・地域がテーマ別に資金、ヒトを出す手弁当方式が取られているが、この点がネックとなって大きな成果は出ていないとも言われている。アジア経済が元気を取り戻すきっかけを作るためにも、日本は内向きの志向から転じて、特に中小企業育成分野で APEC が「これをやったという成果」を出せるような支援を行う必要がある。

- 1) 1991年11月ソウルで開催された第3回閣僚会議から中国、チャイニーズ・タイペイ（台湾）、香港の同時参加が実現し、APEC が名実ともにアジア太平洋地域を代表するフォーラムとなった。これら3ヶ国・地域の参加問題は、APEC 発足当初から早期参加の必要性が十分認識されていたものであるが、「中国は一つ」との中国側の政治原則等との折り合いから解決が困難視されていた問題でもあった。しかしながら、ホスト国である韓国の粘り強い努力が実を結んでソウル会議からこれら3メンバーが加わることになったものである。「行動する APEC2000年への道のり」1997年（財）通商産業調査会 P.7
- 2) 同上 P.5～6
- 3) 「続・太平洋経済圏の生成」1990年 文真堂 P.81～82
- 4) 同上
- 5) 同上 P.91
- 6) 87年1月、田村 元通産大臣（当時）が豪州を訪れた際に「環太平洋産業大臣会合」を提唱。この

構想は、アジア太平洋地域の先進5ヶ国（日本、米国、カナダ、豪州、ニュージーランド）の産業担当大臣が経済状況、産業構造調整、技術開発、中小企業に関する論議を行うというものであった。さらに88年に通産省内で「アジア太平洋貿易開発研究会」が設立され、わが国を取り巻く「アジア太平洋地域」について状況認識を示したうえで、本地域での協力の在り方として①域内諸国の多様性を尊重しつつ、「コンセンサス・アプローチによる多層・漸進的協力」の推進、②域外開放性の確保の2点が重要である、とした中間報告書を取りまとめたもの。「行動する APEC2000年への道のり」P.3～4

- 7) 「諸君」1995年8月号 “APECでは理想を掲げよ” 前通産審議官の畠山 襄氏による、“APEC大阪会議を戦後50年の偉大なモニュメントにしよう、そしてこれを機会に日本はみずからの理想を世界の国々にかたりかける国へと変貌するのだ”，と呼びかける発言。
- 8) 97年11月にバンクーバーで開催された APEC 首脳会議でロシア、ベトナム、ペルー3ヶ国の参加を認めることを決めた。3ヶ国は98年のクアラルンプール会議から参加する。APEC はこれで21ヶ国・地域の体制になる。ロシア参加をめぐることは、閣僚会議で一部の途上国などが反対していたが、今後の対口外交をにらんで積極的に支持する日本や米国などが説得を進め、3ヶ国加盟にこぎつけたもの。
- 9) 「ジェットロセンサー」1995年11月号 日本貿易振興会 P.28 内藤 徹氏による“主要国の APEC 戦略～日本、求められる長期視点”
- 10) 96年11月にマニラで開催された APEC 閣僚会議が採択した共同声明は、「民間部門、特にビジネス諮問委員会からのコメントと意見が重要であることで意見の一致をみた」としている。閣僚会議の開会式に臨んだ議長役のラモス大統領が用意した演説では、「ビジネス」と言う言葉が20ヶ所も顔を出した。朝日新聞（96.11.24）は、マニラの目抜き通りを飾るのぼりには「APEC とはビジネス」の標語が染め抜かれていると報じている。
- 11) 「1997年版ジェットロ白書貿易編・総論」1997年 日本貿易振興会 P.10～11
- 12) 「ITI 季報 No.15」1994年（財）国際貿易投資研究所 P.7
- 13) 「月刊 NIRA」1985年4月号 総合研究開発機構 P.51～52
- 14) 「アジア太平洋経済圏」1973年（財）日本国際問題研究所 P.148
- 15) 「環太平洋連帯研究グループ」政策研究会・環太平洋研究グループ1980年

本報告書は、①交通・通信手段の著しい発達によって、太平洋は内海と化し、太平洋諸国がひとつの地域社会を形成しうる条件が整った、②環太平洋連帯構想のもつ特色として、地域外に対して排他的で閉ざされたリージョナリズムではなく、その特色とする活力とダイナミズムを活用して、グローバルリズムの担い手となる、③先進国側の率先した市場開放、経済・技術協力と、発展途上国側の着実な自助努力とによって、南北問題に新生面を切り開く、④環太平洋連帯のための関係国による常置的な民間委員会の設立への提案などを骨子としている。

- 16) 「APEC 過程の基礎研究」報告書 1996年 さくら総合研究所環太平洋研究センター P.10
- 17) 「サポーティング・インダストリーの定義は必ずしも明確でない。輸送なども含める場合もあるが、製造業に限ってみると、完成品からみたサポーティング・インダストリーと、部品や資材のサプライヤーが属する産業が考えられる。サポーティング・インダストリーを①素材産業、②生産設備などの資本財産業、③機械部品産業、④工程、⑤副資材に分けることができる」（「アジア太平洋地域における産業振興整備計画調査報告書」1996年 社団法人システム科学研究所 P.24）
「サポーティング・インダストリーとは単なる部品作りの産業ではない。企業間の前方、後方につながる相互支援関係を有し、部品、構成部品を供給する産業を指すとし、具体的には①工作機械、②切削工具、③研磨工具、④粉末冶金製品、⑤表面処理金属およびプラスチック、⑥熱処理、⑦精密機械用制御、設計用コンピュータ、⑧エレクトロニクス・コネクタ、⑨再充電可能なバッテリー、⑩エンジニアリング・プラスチックによる部品の10業種を、タイの投資委員会はサポーティング・インダストリーと規定している」（「タイにおけるサポーティング・インダストリーの現状と課題」1996年

- 日本貿易振興会 P.6)
- 18) 第2回 APEC 中小企業大臣会合共同声明の「中小企業の役割と重要性」の(4)より
 - 19) 同上(6)より
 - 20) 「We ask business leaders to establish a Pacific Business Forum to identify issues APEC should address to facilitate regional trade and investment and encourage the further development of business networks throughout the region. We also ask APEC to strengthen its policy dialogue on small and medium size enterprises」(APEC LEADERS ECONOMIC VISION STATEMENT, Blake Island, Seattle, 20 November 1993 より)
 - 21) 大阪行動指針の第二部経済協力, B 節個別分野の経済・技術協力, 1。中小企業において共通政策理念として, APEC 経済は中小企業がその創造性と機動性を最大限発揮できるよう事業環境を改善し, 優先分野(人材, 情報アクセス, 技術および技術の共有, 資金調達, 市場アクセス)への取り組みを支援し, さらに中小企業政策を向上させることにより, 中小企業のダイナミズムを維持し, 発展させるために協力していく」と謳っている。
 - 22) 第1回(94年10月 大阪), 第2回(95年9月 アデレード), 第3回(96年9月 フィリピン・セブ), 第4回(97年9月 オタワ)
 - 23) 「ビジネス環境としての APEC～域内共同体の繁栄を築くために～」APEC 首脳への報告書(1996年版), 「ABACs call to action」APEC Business Advisory Council 1997.
 - 24) 「華人ネットワークの時代」1997年 日本放送協会 P.130～131
 - 25) 「中小製造業のための海外投資ガイド」1994年 東京商工会議所 P.1～2
 - 26) 「フルセット型産業構造を超えて」1993年 中央公論社 P.36～37 日本の産業構造の特徴を指摘する際に使われる用語で「ワンセット型」ともいわれ, 全ての産業, 技術を一定レベルで保有し, 開発から量産にいたる全過程を展開する, 西側先進工業国の中でもほとんど唯一の産業構造をいう。
 - 27) 「韓国中小企業に関する年次報告書1994年度」1995年 (財)全国下請企業振興協会 P.15 及び P.31
 - 28) 「APEC 中小企業シンポジウム1997年 大阪」での中央大学校 Lee Chon Hoon 教授の発言 同シンポジウム報告書 1997年 日本貿易振興会 P.32～33
 - 29) 「現代中小企業論」1992年 日本放送出版協会 P.35
 - 30) 「新中小企業論を学ぶ」1998年 有斐閣選書 P.15
 - 31) 「APEC 中小企業シンポジウム1997 大阪」開催報告書 日本貿易振興会 P.40
 - 32) 同上シンポジウムでの発言, 同上報告書 P.39～42
 - 33) 「The East Asian Miracle ~ Economic Growth and Public Policy」1993, The World Bank, 邦訳:「東アジアの奇跡～経済成長と政府の役割」1994年 東洋経済新報社
 - 34) 「米国では1983年から10年間に企業数が1,520万から2,160万へと増加している。それは中小企業を中心に増えたものであり, ハイテク産業に限らずサービス産業が大半を占める～」“どこへ行く日本経済” P.115 森口親司(「アスティオン 1998春季号」)
 - 35) アメリカの「中小企業」の概念が反独占思想の関わりの中で形成されてきたことに関連して, その目的は独占的大企業の排除である。すなわち, 上記の「中小企業法」において「中小企業」とは「独立自営」(independently owned and operated)の企業であり, 当該事業分野で「支配的でない」(not dominant in its fields of operation)企業である, とはっきりと規定してある。「アメリカ中小企業論」1994年 P.5
 - 36) 「APEC 中小企業シンポジウム1997 大阪」での米国システムズ・インテグレートッド社スーザン・コラレス・ディアズ社長の発言(同シンポジウム開催報告書 P.25～27)
 - 37) 米国では「中小企業」という用語はあまり使われず, 「小規模企業」(small business)が一般的である。そして中小企業の定義としては, 標準産業分類の従業員数, または売上額により細かく定義されている。製造業を例にみると, 461業種について①500人未満(344), ②750人未満(56), ③1000人

未満（58）、④1,500人未満⁽³⁾と従業員数で定義している（中小企業法第3条）。「アメリカ中小企業論」1994年 信山社 P.14

- 38) 「アジアでの中小企業育成すれ違う思惑」（朝日新聞1994年10月20日付）
- 39) 「アジア事業の展開に関するアンケート集計結果」1998年(株)野村総合研究所
- 40) 「中小製造業の海外投資に関するアンケート調査結果について」1994年 東京商工会議所
- 41) 「アジア太平洋地域における産業振興整備計画調査報告書」1996年 (社)システム科学研究所 P.110～112
- 42) 「日本の中小企業は今」1997年 日本貿易振興会 P.30～31
- 43) 「通産研究レビュー第4号」1994年 通産省 P.24～25 産業政策とは、一般に諸産業を直接の対象として、諸産業の保護・育成、調整・整備を通じ、経済の近代化、国際競争力の強化、経済成長の促進、雇用の安定、国際収支の改善等の何らかの経済・社会目的を達成するために、国家あるいは政府が個々の産業もしくは企業の生産・営業、取引活動に積極的あるいは消極的に干渉し、また商品・サービス、金融等の市場形成あるいは市場機構に直接介入する政策の総称である。その中で、横断的な産業組織政策として中小企業政策が位置づけられる。